PFI事業に係る実施方針の策定の見通し（令和４年度）

令和５年３月14日

大阪府知事　吉村洋文

　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第１項の規定に基づき、PFI事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定事業の名称 | 期間 | 概要 | 公共施設等の立地 | 実施方針を策定する時期 | 担当 |
| 大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業 | 令和７年度から令和26年度まで  （予定） | 大阪府営公園久宝寺緑地プール再整備業務、久宝寺緑地指定管理業務 | 八尾市西久宝寺地内他 | 令和５年３月末（予定） | 公園課公園整備G  電話：06-6944-9314（直通） |